

補正処理について

概要

スタッフエクスプレスでは、以下の補正処理に対応しています。

補正処理が行われるタイミングは、賃金計算処理と請求計算処理(※)となります。

(※ 仮締機能をご利用の場合は、請求仮締処理のタイミングで補正処理が行われます。)

●残業補正

日々の積み上げた勤怠で算出された金額の合計値に対して、下記の補正処理を行う事ができます。

- ・ 日 8H 超(ダブルワークなど)、週 40H 超
- ・ 変形労働時間
- ・ 残業 45H 超
- ・ 残業 60H 超

各補正処理を行う為には、マスタによる設定が必要となります。また、それぞれ補正対象や補正単位が異なりますので、以降のページをご参照の上、設定してください。



注意

賃金取消処理、請求取消処理を実施した場合、補正された時間、金額は全てクリアされます。



参考

賃金計算代行オプションをご利用の場合は、以下のオンラインヘルプを参照してください。

●紹介-賃金計算処理について

http://www.staffexpress.jp/help201701/pdf_help/09_20_01.pdf

その他

事前設定

基本単価に対する各種割増率を、会社マスタで設定します。

各割増料金等は、この割増率から算出します。

【マスタの設定(会社マスタ)】

[会社マスタ]-[会社運用]タブ-[受注]タブの支給割合、請求割合に割増率を設定します。

会社情報	会社運用	システム設定	社会保険	ライセンス					
スタッフマスタ	得意先マスタ	受注	配置	コンプライアンス	勤怠	仮払	賃金・賞与・年調	請求	ナビメニュー

支給割合	残業	125	%	請求割合	残業	125	%
	深夜	25	%		深夜	25	%
	法定内休出	135	%		法定内休出	135	%
	法定外休出	125	%		法定外休出	125	%
	残業45H超	25	%		残業45H超	25	%
	残業60H超	25	%		残業60H超	25	%

その他

各補正処理について

●残業補正

1. 日 8H 超(ダブルワークなど)、週 40H 超について

基本時間が 1 日 8 時間以上、週 40 時間以上の場合に、補正処理が行われます。



注意

日 8H 超、週 40H 超の補正処理はまとめて行われます。

それぞれの補正処理を分けることはできません。

【マスタの設定(会社マスタ)】

対象スタッフに賃金補正の処理を実行するためには、[会社マスタ]-[システム設定]タブ-[その他]タブの起算曜日を選択する必要があります。

会社情報	会社運用	システム設定	社会保険	ライセンス			
更新可能日(入力制限)	バックアップ	電子ファイルパス	与信管理	検索表示可能件数	消費税	メール	その他

起算曜日 日曜日

【マスタの設定(スタッフマスタ)】

対象スタッフに賃金補正の処理を実行するためには、[スタッフマスタ]-[支給]タブ-時間外枠の「週 40H 超」にチェックを付ける必要があります。

基本	住所	詳細	経歴	健診	税金	支給	備考	社保	雇保	有休	希望
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

賃金締グループ 末日締

支給グループ 25日支給

時間外 変形労働時間 採用なし

☒ 週 40H 超

その他

【マスタの設定(得意先マスタ)】

対象得意先に請求補正の処理を実行するためには、[得意先マスタ]-[算出]タブ-時間外枠の「週40H超」にチェックを付け、起算曜日を選択する必要があります。

概要	詳細	現場	算出	与信	請求	入金	担当者	備考	実績	ファイル
----	----	----	----	----	----	----	-----	----	----	------

時間外	変形労働時間	採用なし
	☒ 週40H超	
	起算曜日	日曜日

補正の対象、単位は下記の通りとなります。

賃金	補正単位	スタッフ毎
	補正対象	紹介を除く全取引区分(派遣、紹介予定派遣、請負、業務受託) 単価区分が「時給」「日給」「月給」
請求	補正単位	請求先、受注部門、取引区分、請求合算区分、請求集計区分、 スタッフ毎
	補正対象	紹介を除く全取引区分(派遣、紹介予定派遣、請負、業務受託) 単価区分が「時給」「日給」「月給」



注意

単価区分が「日給」の場合、(基本金額÷契約時間)を基本単価(時給)として
(支給・請求)基本補正金額を算出します。
単価区分が「月給」の場合、(支給・請求)基本補正金額は0とし、
(支給・請求)残業補正金額のみ加算します。



参考

補正処理後は、勤怠データに対し以下の補正データを更新します。

- ・ 残業補正時間(支給・請求)
- ・ (支給・請求)基本補正金額
- ・ (支給・請求)残業補正金額

その他

【パターン①: 日 8H 超の補正処理後】

ダブルワーク等で、1 日 8 時間以上勤務があった場合、下記例では H25/2/7(木)にダブルワークしており、1 日 9 時間の勤務となっているため、補正対象となります。

補正処理を行った後、残業補正時間(支給、請求)列、(支給・請求)基本補正金額列、(支給・請求)残業補正金額列に補正データが反映されます。

就業年月日▲	実働時間 (支給)	基本時間 (支給)	残業補正時間 (支給)	支給基本単価	支給残業単価	支給基本補正 金額	支給残業補正 金額
H25/02/03(日)	05:00	05:00		1,000	1,250		
H25/02/04(月)	05:00	05:00		1,000	1,250		
H25/02/05(火)	05:00	05:00		1,000	1,250		
H25/02/06(水)	05:00	05:00		1,000	1,250		
H25/02/07(木)	05:00	05:00		1,000	1,250		
H25/02/07(木)	04:00	04:00	01:00	1,000	1,250	-1,000	1,250
H25/02/08(金)	05:00	05:00		1,000	1,250		
H25/02/09(土)	05:00	05:00		1,000	1,250		

就業年月日▲	実働時間 (請求)	基本時間 (請求)	残業補正時間 (請求)	請求基本単価/ 紹介手数料	請求残業単価	請求基本補正 金額	請求残業補正 金額
H25/02/03(日)	05:00	05:00		1,500	1,875		
H25/02/04(月)	05:00	05:00		1,500	1,875		
H25/02/05(火)	05:00	05:00		1,500	1,875		
H25/02/06(水)	05:00	05:00		1,500	1,875		
H25/02/07(木)	05:00	05:00		1,500	1,875		
H25/02/07(木)	04:00	04:00	01:00	1,500	1,875	-1,500	1,875
H25/02/08(金)	05:00	05:00		1,500	1,875		
H25/02/09(土)	05:00	05:00		1,500	1,875		

【パターン②: 週 40H 超の補正処理後】

起算日を「日曜日」とした場合、下記例では日曜～土曜までの 1 週間で 49 時間勤務となっているため、補正対象となります。

補正処理を行った後、残業補正時間(支給、請求)列、(支給・請求)基本補正金額列、(支給・請求)残業補正金額列に補正データが反映されます。

就業年月日▲	実働時間 (支給)	基本時間 (支給)	残業補正時間 (支給)	支給基本単価	支給残業単価	支給基本補正 金額	支給残業補正 金額
H25/01/06(日)	07:00	07:00		1,000	1,250		
H25/01/07(月)	07:00	07:00		1,000	1,250		
H25/01/08(火)	07:00	07:00		1,000	1,250		
H25/01/09(水)	07:00	07:00		1,000	1,250		
H25/01/10(木)	07:00	07:00		1,000	1,250		
H25/01/11(金)	07:00	07:00	02:00	1,000	1,250	-2,000	2,500
H25/01/12(土)	07:00	07:00	07:00	1,000	1,250	-7,000	8,750

就業年月日▲	実働時間 (請求)	基本時間 (請求)	残業補正時間 (請求)	請求基本単価/ 紹介手数料	請求残業単価	請求基本補正 金額	請求残業補正 金額
H25/01/06(日)	07:00	07:00		1,500	1,875		
H25/01/07(月)	07:00	07:00		1,500	1,875		
H25/01/08(火)	07:00	07:00		1,500	1,875		
H25/01/09(水)	07:00	07:00		1,500	1,875		
H25/01/10(木)	07:00	07:00		1,500	1,875		
H25/01/11(金)	07:00	07:00	02:00	1,500	1,875	-3,000	3,750
H25/01/12(土)	07:00	07:00	07:00	1,500	1,875	-10,500	13,125

その他

【パターン③: 日 8H 超、週 40H 超の補正処理後】

日 8H 超、週 40H 超の両方に該当する場合、まとめて補正対象となります。

補正処理を行った後、残業補正時間(支給・請求)列、(支給・請求)基本補正金額列、(支給・請求)残業補正金額列に補正データが反映されます。

就業年月日▲	実働時間 (支給)	基本時間 (支給)	残業補正時間 (支給)	支給基本単価	支給残業単価	支給基本補正 金額	支給残業補正 金額
H25/02/17(日)	05:00	05:00		1,000	1,250		
H25/02/18(月)	05:00	05:00		1,000	1,250		
H25/02/19(火)	05:00	05:00		1,000	1,250		
H25/02/20(水)	05:00	05:00		1,000	1,250		
H25/02/21(木)	05:00	05:00		1,000	1,250		
H25/02/21(木)	04:00	04:00	01:00	1,000	1,250	-1,000	1,250
H25/02/22(金)	07:00	07:00		1,000	1,250		
H25/02/23(土)	06:00	06:00	01:00	1,000	1,250	-1,000	1,250

就業年月日▲	実働時間 (請求)	基本時間 (請求)	残業補正時間 (請求)	請求基本単価/ 紹介手数料	請求残業単価	請求基本補正 金額	請求残業補正 金額
H25/02/17(日)	05:00	05:00		1,500	1,875		
H25/02/18(月)	05:00	05:00		1,500	1,875		
H25/02/19(火)	05:00	05:00		1,500	1,875		
H25/02/20(水)	05:00	05:00		1,500	1,875		
H25/02/21(木)	05:00	05:00		1,500	1,875		
H25/02/21(木)	04:00	04:00	01:00	1,500	1,875	-1,500	1,875
H25/02/22(金)	07:00	07:00		1,500	1,875		
H25/02/23(土)	06:00	06:00	01:00	1,500	1,875	-1,500	1,875

【パターン④: 週 40H 超の補正処理(月またぎの場合)】

下記例のように、月末～月初にかけて勤務した場合、起算日から週 40H 超を算出するため、月初は通常勤務でも前月分からの勤怠がまとめて補正対象となり、補正時間・金額が反映されるケースがあります。

起算日を「日曜日」とした場合、2/1～末日までの締処理を行なう際に、1/27(日)～2/2(土)で週 40 時間を超えるため補正対象となり、2/2(土)に補正時間・金額が反映されます。

就業年月日▲	実働時間 (支給)	基本時間 (支給)	残業補正時間 (支給)	支給基本単価	支給残業単価	支給基本補正 金額	支給残業補正 金額
H25/01/27(日)	07:00	07:00		1,000	1,250		
H25/01/28(月)	07:00	07:00		1,000	1,250		
H25/01/29(火)	07:00	07:00		1,000	1,250		
H25/01/30(水)	07:00	07:00		1,000	1,250		
H25/01/31(木)	07:00	07:00		1,000	1,250		
H25/02/01(金)	05:00	05:00		1,000	1,250		
H25/02/02(土)	05:00	05:00	05:00	1,000	1,250	-5,000	6,250

就業年月日▲	実働時間 (請求)	基本時間 (請求)	残業補正時間 (請求)	請求基本単価/ 紹介手数料	請求残業単価	請求基本補正 金額	請求残業補正 金額
H25/01/27(日)	07:00	07:00		1,500	1,875		
H25/01/28(月)	07:00	07:00		1,500	1,875		
H25/01/29(火)	07:00	07:00		1,500	1,875		
H25/01/30(水)	07:00	07:00		1,500	1,875		
H25/01/31(木)	07:00	07:00		1,500	1,875		
H25/02/01(金)	05:00	05:00		1,500	1,875		
H25/02/02(土)	05:00	05:00	05:00	1,500	1,875	-7,500	9,375

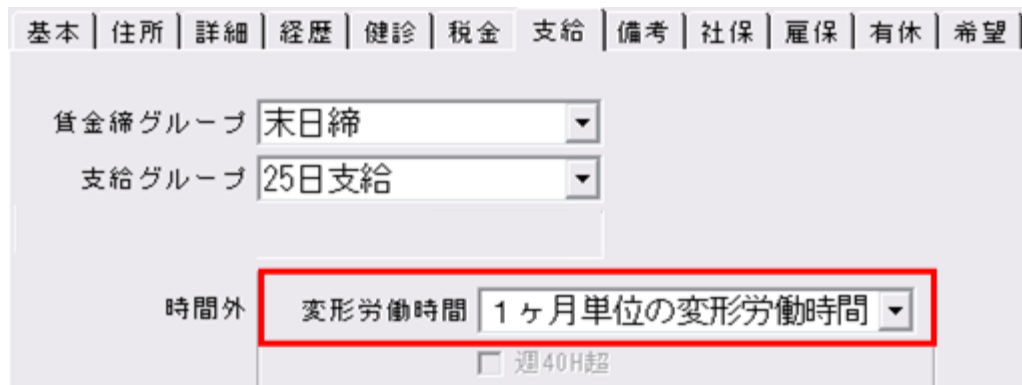
その他

2. 変形労働時間について

1 ヶ月以内の一定時間を平均し、1 週間当たりの労働時間が法定労働時間を超えた場合に、補正処理が行われます。

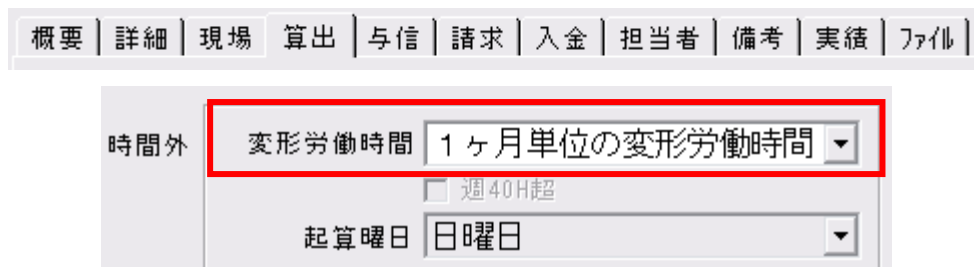
【マスタの設定(スタッフマスタ)】

対象スタッフに賃金補正の処理を実行するためには、[スタッフマスタ]-[支給]タブ-時間外枠の変形労働時間制隣りの▼より「1 ヶ月単位の変形労働時間」を選択する必要があります。



【マスタの設定(得意先マスタ)】

対象得意先に請求補正の処理を実行するためには、[得意先マスタ]-[算出]タブ-時間外枠の変形労働時間制隣りの▼より「1 ヶ月単位の変形労働時間」を選択する必要があります。



補正の対象、単位は下記の通りとなります。

賃金	補正単位	スタッフ毎
	補正対象	紹介を除く全取引区分(派遣、紹介予定派遣、請負、業務受託) 単価区分が「時給」「日給」「月給」
請求	補正単位	請求先、受注部門、取引区分、請求合算区分、請求集計区分、 スタッフ毎
	補正対象	紹介を除く全取引区分(派遣、紹介予定派遣、請負、業務受託) 単価区分が「時給」「日給」「月給」



注意

スタッフエクスプレスでの変形労働時間の適用時間は下記の通りとなっています。

(※ 就業期間とは、賃金・請求の締め期間を指します)

就業期間:28 日のとき 160 時間以上

就業期間:29 日のとき 165 時間以上

就業期間:30 日のとき 171 時間以上

就業期間:31 日のとき 177 時間以上



参考

補正処理後は、勤怠データに対し以下の補正データを更新します。

- ・ 残業補正時間(支給・請求)
- ・ (支給・請求)基本補正金額
- ・ (支給・請求)残業補正金額

【パターン①:28 日で勤務時間 160 時間以上の場合】

下記例だと、賃金締日を「H25/3/1～H25/3/28」としたとき、就業期間 28 日間で実働 168 時間となっており、変形労働時間の「28 日 160 時間以上」が適用され、補正対象となります。

補正処理を行った後、残業補正時間(支給・請求)列、(支給・請求)基本補正金額列、(支給・請求)残業補正金額列に補正データが反映されます。

就業年月日 ▲	実働時間 (支給)	基本時間 (支給)	残業補正時間 (支給)	支給基本単価	支給残業単価	支給基本補正 金額	支給残業補正 金額
H25/03/23(土)	06:00	06:00		1,000	1,250		
H25/03/24(日)	06:00	06:00		1,000	1,250		
H25/03/25(月)	06:00	06:00		1,000	1,250		
H25/03/26(火)	06:00	06:00		1,000	1,250		
H25/03/27(水)	06:00	06:00	02:00	1,000	1,250	-2,000	2,500
H25/03/28(木)	06:00	06:00	06:00	1,000	1,250	-6,000	7,500
	168:00	168:00	8:00			-8,000	10,000

就業年月日 ▲	実働時間 (請求)	基本時間 (請求)	残業補正時間 (請求)	請求基本単価/ 紹介手数料	請求残業単価	請求基本補正 金額	請求残業補正 金額
H25/03/23(土)	06:00	06:00		1,500	1,875		
H25/03/24(日)	06:00	06:00		1,500	1,875		
H25/03/25(月)	06:00	06:00		1,500	1,875		
H25/03/26(火)	06:00	06:00		1,500	1,875		
H25/03/27(水)	06:00	06:00	02:00	1,500	1,875	-3,000	3,750
H25/03/28(木)	06:00	06:00	06:00	1,500	1,875	-9,000	11,250
	168:00	168:00	8:00			-12,000	15,000

その他

【パターン②:29 日で勤務時間 165 時間以上の場合】

下記例だと、賃金締日を「H25/3/1～H25/3/29」としたとき、就業期間 29 日間で実働 174 時間となっており、変形労働時間の「29 日 165 時間以上」が適用され、補正対象となります。

補正処理を行った後、残業補正時間(支給、請求)列、(支給・請求)基本補正金額列、(支給・請求)残業補正金額列に補正データが反映されます。

就業年月日▲	実働時間 (支給)	基本時間 (支給)	残業補正時間 (支給)	支給基本単価	支給残業単価	支給基本補正 金額	支給残業補正 金額
H25/03/24(日)	06:00	06:00		1,000	1,250		
H25/03/25(月)	06:00	06:00		1,000	1,250		
H25/03/26(火)	06:00	06:00		1,000	1,250		
H25/03/27(水)	06:00	06:00		1,000	1,250		
H25/03/28(木)	06:00	06:00	03:00	1,000	1,250	-3,000	3,750
H25/03/29(金)	06:00	06:00	06:00	1,000	1,250	-6,000	7,500
	174:00	174:00	9:00			-9,000	11,250

就業年月日▲	実働時間 (請求)	基本時間 (請求)	残業補正時間 (請求)	請求基本単価/ 紹介手数料	請求残業単価	請求基本補正 金額	請求残業補正 金額
H25/03/24(日)	06:00	06:00		1,500	1,875		
H25/03/25(月)	06:00	06:00		1,500	1,875		
H25/03/26(火)	06:00	06:00		1,500	1,875		
H25/03/27(水)	06:00	06:00		1,500	1,875		
H25/03/28(木)	06:00	06:00	03:00	1,500	1,875	-4,500	5,625
H25/03/29(金)	06:00	06:00	06:00	1,500	1,875	-9,000	11,250
	174:00	174:00	9:00			-13,500	16,875

【パターン③:30 日で勤務時間 171 時間以上の場合】

下記例だと、賃金締日を「H25/3/1～H25/3/30」としたとき、就業期間 30 日間で実働 180 時間となっており、変形労働時間の「30 日 171 時間以上」が適用され、補正対象となります。

補正処理を行った後、残業補正時間(支給、請求)列、(支給・請求)基本補正金額列、(支給・請求)残業補正金額列に補正データが反映されます。

就業年月日▲	実働時間 (支給)	基本時間 (支給)	残業補正時間 (支給)	支給基本単価	支給残業単価	支給基本補正 金額	支給残業補正 金額
H25/03/25(月)	06:00	06:00		1,000	1,250		
H25/03/26(火)	06:00	06:00		1,000	1,250		
H25/03/27(水)	06:00	06:00		1,000	1,250		
H25/03/28(木)	06:00	06:00		1,000	1,250		
H25/03/29(金)	06:00	06:00	03:00	1,000	1,250	-3,000	3,750
H25/03/30(土)	06:00	06:00	06:00	1,000	1,250	-6,000	7,500
	180:00	180:00	9:00			-9,000	11,250

就業年月日▲	実働時間 (請求)	基本時間 (請求)	残業補正時間 (請求)	請求基本単価/ 紹介手数料	請求残業単価	請求基本補正 金額	請求残業補正 金額
H25/03/25(月)	06:00	06:00		1,500	1,875		
H25/03/26(火)	06:00	06:00		1,500	1,875		
H25/03/27(水)	06:00	06:00		1,500	1,875		
H25/03/28(木)	06:00	06:00		1,500	1,875		
H25/03/29(金)	06:00	06:00	03:00	1,500	1,875	-4,500	5,625
H25/03/30(土)	06:00	06:00	06:00	1,500	1,875	-9,000	11,250
	180:00	180:00	9:00			-13,500	16,875

その他

【パターン④:31 日で勤務時間 177 時間以上の場合】

下記例だと、賃金締日を「H25/3/1～H25/3/31」としたとき、就業期間 31 日間で実働 186 時間となっており、変形労働時間の「31 日 177 時間以上」が適用され、補正対象となります。

補正処理を行った後、残業補正時間(支給・請求)列、(支給・請求)基本補正金額列、(支給・請求)残業補正金額列に補正データが反映されます。

就業年月日▲	実働時間 (支給)	基本時間 (支給)	残業補正時間 (支給)	支給基本単価	支給残業単価	支給基本補正 金額	支給残業補正 金額
H25/03/26(火)	06:00	06:00		1,000	1,250		
H25/03/27(水)	06:00	06:00		1,000	1,250		
H25/03/28(木)	06:00	06:00		1,000	1,250		
H25/03/29(金)	06:00	06:00		1,000	1,250		
H25/03/30(土)	06:00	06:00	03:00	1,000	1,250	-3,000	3,750
H25/03/31(日)	06:00	06:00	06:00	1,000	1,250	-6,000	7,500
	186:00	186:00	9:00			-9,000	11,250

就業年月日▲	実働時間 (請求)	基本時間 (請求)	残業補正時間 (請求)	請求基本単価/ 紹介手数料	請求残業単価	請求基本補正 金額	請求残業補正 金額
H25/03/26(火)	06:00	06:00		1,500	1,875		
H25/03/27(水)	06:00	06:00		1,500	1,875		
H25/03/28(木)	06:00	06:00		1,500	1,875		
H25/03/29(金)	06:00	06:00		1,500	1,875		
H25/03/30(土)	06:00	06:00	03:00	1,500	1,875	-4,500	5,625
H25/03/31(日)	06:00	06:00	06:00	1,500	1,875	-9,000	11,250
	186:00	186:00	9:00			-13,500	16,875

その他

3. 残業 45H 超について

1ヶ月の残業時間が45時間を超えた場合に、補正処理が行われます。

【マスタの設定(会社マスタ)】

[会社マスタ]-[会社運用]タブ-[賃金・賞与・年調]タブ-[残業 45H 超を計算する]にチェックをつける必要があります。これにより、スタッフマスタで設定が可能になります。

会社情報	会社運用	システム設定	社会保険	ライセンス					
スタッフマスタ	得意先マスタ	受注	配置	コンプライアンス	勤怠	仮払	賃金・賞与・年調	請求	ナビメニュー

☐ 賃金台帳の新規入力を許可する
☒ 残業45H超を計算する
☐ 残業60H超を計算する
☐ 乙欄の扶養親族等の控除を行う（紹介-賃金計算代行は除く）

【マスタの設定(スタッフマスタ)】

対象スタッフに賃金補正の処理を実行するためには、[スタッフマスタ]-[支給]タブ-時間外枠の「残業 45H 超」にチェックを付ける必要があります。

基本	住所	詳細	経歴	健診	税金	支給	備考	社保	雇保	有休	希望
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

賃金締グループ 末日締
支給グループ 25日支給

時間外 変形労働時間 採用なし
☐ 週40H超
☒ 残業45H超

補正の対象、単位は下記の通りとなります。

賃金	補正単位	スタッフ毎
	補正対象	紹介を除く全取引区分（派遣、紹介予定派遣、請負、業務受託） 単価区分が「時給」「日給」「月給」



注意

単価区分が「日給」「月給」の場合、残業 45 時間超は「時給」と同様に処理されます。



参考

補正処理後は、勤怠データに対し以下の補正データを更新します。

- ・ 残業 45H 超時間(支給)
- ・ 支給残業 45H 超金額

【パターン:1ヶ月の残業時間が45時間を越えた場合】

下記例だと、1ヶ月の残業時間が48時間となっており、残業45H超が適用され、補正対象となります。

補正処理を行った後、残業45H超時間(支給)列、支給残業45H超金額列に補正データが反映されます。

就業年月日▲	実働時間 (支給)	基本時間 (支給)	残業時間 (支給)	残業45H超時間 (支給)	支給基本 単価	支給残業 単価	支給45H超 割増	支給基本 金額	支給残業 金額	支給残業45H 超金額
H25/04/25(木)	10:00	08:00	02:00		1,000	1,250	250	8,000	2,500	
H25/04/26(金)	10:00	08:00	02:00		1,000	1,250	250	8,000	2,500	
H25/04/27(土)	09:00	08:00	01:00		1,000	1,250	250	8,000	1,250	
H25/04/28(日)	09:00	08:00	01:00		1,000	1,250	250	8,000	1,250	
H25/04/29(月)	09:00	08:00	01:00	01:00	1,000	1,250	250	8,000	1,250	250
H25/04/30(火)	10:00	08:00	02:00	02:00	1,000	1,250	250	8,000	2,500	500
	288:00	240:00	48:00	3:00				240,000	60,000	750

その他

4. 残業 60H 超について

1ヶ月の残業時間が60時間を超えた場合に、補正処理が行われます。

【マスタの設定(会社マスタ)】

[会社マスタ]-[会社運用]タブ-[賃金・賞与・年調]タブ-[残業 60H 超を計算する]にチェックをつける必要があります。これにより、スタッフマスタで設定が可能になります。

会社情報	会社運用	システム設定	社会保険	ライセンス					
スタッフマスタ	得意先マスタ	受注	配置	コンプライアンス	勤怠	仮払	賃金・賞与・年調	請求	ナビメニュー

☐ 賃金台帳の新規入力を許可する
☐ 残業45H超を計算する
☒ 残業60H超を計算する
☐ 乙欄の扶養親族等の控除を行う（紹介-賃金計算代行は除く）

【マスタの設定(スタッフマスタ)】

対象スタッフに賃金補正の処理を実行するためには、[スタッフマスタ]-[支給]タブ-時間外枠の「残業 60H 超」にチェックを付ける必要があります。

基本	住所	詳細	経歴	健診	税金	支給	備考	社保	雇保	有休	希望
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

賃金締グループ 末日締
支給グループ 25日支給

時間外
変形労働時間 採用なし
☐ 週40H超
☒ 残業60H超

補正の対象、単位は下記の通りとなります。

賃金	補正単位	スタッフ毎
	補正対象	紹介を除く全取引区分(派遣、紹介予定派遣、請負、業務受託) 単価区分が「時給」「日給」「月給」



注意

単価区分が「日給」「月給」の場合、残業 60 時間超は「時給」と同様に処理されます。



補正処理後は、勤怠データに対し以下の補正データを更新します。

- ・ 残業 60H 超時間(支給)
- ・ 支給残業 60H 超金額

【パターン:1ヶ月の残業時間が 60 時間を越えた場合】

下記例だと、1ヶ月の残業時間が 64 時間となっており、残業 60H 超が適用され、補正対象となります。

補正処理を行った後、残業 60H 超時間(支給)列、支給残業 60H 超金額列に補正データが反映されます。

就業年月日▲	実働時間 (支給)	基本時間 (支給)	残業時間 (支給)	残業60H超時間 (支給)	支給基本 単価	支給残業 単価	支給60H超 割増	支給基本 金額	支給残業 金額	支給残業60H 超金額
H25/04/25(木)	11:00	06:00	05:00		1,000	1,250	250	6,000	6,250	
H25/04/26(金)	11:00	06:00	05:00		1,000	1,250	250	6,000	6,250	
H25/04/27(土)	06:00	06:00			1,000	1,250	250	6,000	0	
H25/04/28(日)	06:00	06:00			1,000	1,250	250	6,000	0	
H25/04/29(月)	06:00	06:00			1,000	1,250	250	6,000	0	
H25/04/30(火)	11:00	06:00	05:00	04:00	1,000	1,250	250	6,000	6,250	1,000
	244:00	180:00	64:00	4:00				180,000	80,000	1,000